

## 桑田立齋『立齋年表』

二宮 陸雄・秋葉 實

嘉永二年にモーニケ牛痘苗を伊東玄朴から得て、江戸深川で牛痘種痘普及のために尽力し、安政四年に蝦夷地に赴いてアイヌ人種痘の一大事業を遂行した桑田立齋は、『立齋年表』を書き遺している。この度、ジェンナー種痘発明二百年を記念して曾孫賀来明子氏から依頼され解説した。

原本は片カナ、平かな、変体かなまじりの文であるが、平かな文章とした。旧漢字は常用漢字を用い、異体字は正字に改めた。句読点を付け、甘などは二十などに改めた。難読字は括弧で解説を示し、必要に応じて脱字、送りかなを括弧で補足した。恭敬のための改行は省いた。

年号、人名など、事実関係の誤りは未訂正のままである。

『立齋年表』の校訂補注を含めて、立齋の生涯および功業に関する調査結果は、別に単行本『桑田立齋先生』および『桑田立齋安政四年蝦夷地種痘』として桑田立齋先生顕彰会から発表する。蝦夷地種痘に関する部分の解説に当たっては一部 菱田忠義(富津)、小林真人(札幌)両氏の協力を得た。

## 立齋年表

一、文化八末年七月十日、越後新発田藩地蔵堂街に出生。父者村松喜右衛門、母成田氏。兄者五七郎、三十歳にして死。立齋幼名五八郎、弟五九郎、其次五十郎、次女千代。

一、立齋名和字好爵。十六歳始て江戸に出、十七歳帰省。十八歳文政十一子四月二十九日父君卒。十九歳江戸に再遊、鴨池氏に医を学、蒲生氏に外科を学。二十三歳帰郷。西洋医学に志し、山内結城子に乞て医書を借、又嶋津圭齋子に乞て西洋医書を読む事数百部。天保八酉年正月、江戸に来て、深川冬樹街、誠軒坪井先生の門に入て学ぶ。同戌年十月八日、兄君病急を告るを以て、同十日立て越後に下る。十七日夜四ツ時実家に着す。実母公の愁傷身に徹(おほ)ふて落涙、数刻言語出でず。

一、忌中より治療を乞ふ者あり。故に越年して亥年七月二十日迄医療を行。遠近来り、二百四五十人の患者あり。謝を受くる事凡そ六十金程。半かば村松先祖代石碑を建立し、或母君方妹に恵み、残り三十円金を以て再び冬樹先生墓に入る。

一、天保八酉年凶歳にて飢餓多く、百文に付白米二合五勺なり。大坂、平八郎大塩変事あり。

一、天保十二丑年正月二十日、桑田玄真養子となる。坪井先生の媒なり。是、昨年八月二十一日実子玄圃夭折するに由る。慶本院と号す。同日膳所侯藩東宇兵衛の女を妻とる。関谷順之助義兄、角田茂次郎養弟なり。

一、天保十三寅年四月、深川万年橋に別居す。三十一歳開業。

春三月嫡女貞出生。

一、同年六月、村松母公御出。伊藤字之進、四作兩人御供。

三月御発足。北国陸道、加賀、越前より京都、大坂、奈良、

伊勢大神宮御参并初善光寺へも御参。深川居宅にて御滞留一

年。明卯年六月御帰国。草津温泉、又善光寺へも御再拜。御

在府中、芝居其外諸々御見物。同年四月、幸に日光御社参有

之。千住在に御出、公方様御拜被成候事。御帰国後殊の外御

悦にて、度々孝心の趣御申越御礼被仰候事。開業初年に付不

如意なれども、京坂勢州御参御入用金凡て差上候事。

一、抑、深川別宅の儀は、実母公御出府の由に付、本宅茅場

町養家同居にては御心窮屈に御出被成候事存じ、実母の心を

安ぜん為めに、別宅を養父君へ願ひ出候なり。然るに、其節

角田茂次郎八歳にて、御先手与力に被成、金千両余相掛り候

に付、御着金不足に付二三両御他借之由にて、既に深川地面

も二百両にて御手放御払御相談極り候処、元来深川地面の儀

は、今井松庵先生より全く桑田家再興の為め父上へ御譲り之

地にて、此度私に角田家の為めに御売払之儀は道に戻(悖)り

可申旨強而申上、漸々御払合(せ)に相成候。尤、角田茂次

郎方へ入用金として、地面を町会所へ御差向、金八十両許借

被成、年々地所上がり高の内より上納申し候。○別宅八丁堀

近辺へ致候はゞ金二十両可被下由被仰候処、押而深川へ別宅

候に付、更に被下金も無御坐、木場遠州や徳右衛門より金百

五十両家作金借用。尤、坪井先生証人加印被成下、利足二十

五両壹歩之割に而八ヶ年にて漸々不残相済せ候事。利足三十

両余遣し候事。其外有金三十両所持、外に他借二十金程い

たし候。同藩伊藤太喜右衛門と申仁、至而親切人物にて、

修行中殊の外恩を受ける事度々なり。借用金二十両程あり。俸

太喜次へ不残返済。十二月二十六日同人忌日、新発田福正寺

に墓あり、拜す。開業初年の刻苦、寝食不安、家作料二百金

余、其外日々飲食の雑費、実母公の御小使、尽く一身の労に

出で、日夜大息す。尤苦心の根(こ)す処、養家の基礎に培植

し、親之心を安慰せんと欲するに起こる事を、天神地祇冥助

し玉ふ故に也。幸にして他借を返し、今日衣食を安ずるに至

る。冥加難有事なり。四月開業、十二月暮迄百八十金程収納

あり。卯年減じて百五十金程。辰年尚減じて百二十八両とな

る。大に心を勞し勉強して、巳年より年々増加して、十カ年

後は五百金前後に至る。

一、養家讓物。第一正金塚頭脇差、大稻目有鐔、身了禪月山

なり。是品は立也に讓る。又赤銅鐔大小一腰、省庵に讓る処

なり。又初最省庵入家の節大小一腰讓る品は、予買求候品な

り。○皇朔へ雪輪橘紋付皮柄長大小一腰、身は村松御先祖

より持伝の品なり。又一腰革柄、鐔鉄仙、身祐定。是実父君

御差料なり。脇差合口なり。○立蔵へ刀身忠吉、拵草花小

サ刀、合口差添、身濟幼地藏尊彫一腰。大小木柄、赤銅鐔な

り。大小十腰所持、内三腰養家より玉る。七腰予所持。

一、辰年八月二十日、妻半座。女子五ヵ月なり。予三十三歳。

一、卯年十一月五日、東宇兵衛殿病死。五十七歳。同十二月

五日、平井佐五郎病死。久保家浪人、仙台の人、友人なり。

春久院是なり。正覚寺に葬る。無縁なり。

一、同年、町奉行鳥井甲斐守御改易、重科。稲葉候へ御預け。金(座) 後藤三右衛門死罪。

一、辰年、矢部左近将監南尹御改易、桑名侯へ御預け。筒井公町奉行御免、西丸御留守居。

一、寅年、文恭院様薨御後、水野美濃守半鳥(知)御取上御預け。屋敷御取上。御十二代様(へ)不敬の儀々有之候由。

一、天保九戌年、蘭学家高野長英、渡部登入牢。小関三英自害。夢物語一件、且つ無人島御開発可然説を申談、異国海防之御用心可然よし申に付、花井帛一訴人致し候に付、鳥井甲斐御目付中、要藏殿と申節なり。何れも無辜可憐。

一、丙午年正月十五日大火。本郷より出、茅場町本宅類焼。御両親暫く深川宅御同居。夫より土蔵差掛仮普請にて、風雪御凌御難儀の体に付、僕より二十両差上、別に父上御居間六畳敷御立。内五両は御返し被成候。尤母上は牛込角田へ御出なり。

一、永井様御扶持二口半、牧野様一口半頂き候事。尤父上へ被下候月扶(持)なり。

一、丙午(空字あり)次女お糸出生。昨巳年之事に祭り替る。

一、同年、洪水。幸にして居家聊憂なし。

一、弘化丁未年五月朔月、臯朔出生。実母御小人目付番場壯大夫娘なり。伊豫橋同入宅に於て出生。父母共至て篤実の仁にて懇なり。後大原氏へ嫁して一男子を生、恒太郎と名く。

臯朔同腹なり。(母は)辰年四月十六日、二十七歳にて病死。

此年予四十六歳なり。臯朔出生の節予三十七歳、冬大病、胸痛咳嗽甚だ敷、胸部大発泡。其他種々薬用効なく、一時死を決す。変じて下血となり日々二三合。後呼吸息迫眩暈頻りなり。十二月二十五日夜半便氣を催し、起んと欲して卒倒、人事不省暫く絶倒。妻頻りに頭面冷水を用て漸く回生。門生大久保脩平大に勞して看護す。

一、申年十一月八日、坪井先生冬樹院と号御遠行。五十四御齡。予三十八歳なり。

一、嘉永二酉年十一月二十五日、牛痘創業。同十三日永井公御前にて伊東玄朴先生出會、一昨十一日舶来牛痘苗寄陽より到着に付、即刻鍋島公邸に於て児に接し、来る十八日宅にて他児に引接すべきに由て可參を約し、即十八日大原太郎左衛門娘并葛や七兵衛児兩人引連れ伊東氏へ至り引接し、右痘苗を以て二十五日宅にて七児に接す。是全く数万人に施すの元苗なり。尤、人痘種法を専ら行ひ、既に自見嫡女、次女、嫡男三人は人痘種法なり。其外三四百人に施すの後なり。

一、同酉年十二月二十九日、立也出生。右の口脇三四分切れ裂て生る。且つ耳の近部疣三四粒あり。即刻切とる。口は戸塚氏に治術を乞ふ。二針縫合。啼泣に由て糸切れとれ更に益なし。自然創口愈(癒)着す。是迄妻綱男子なきを以て、浅草觀世音菩薩に男子授け玉ん事を祈願致し候由にて出生候者に付、同人立也は別而觀世音信心終身不惰可致候事。

一、嘉永三戌年夏、アメ(り)カ国大船近海入津、上下大に驚く。船将ペルリ強て通親の由。

一、俊(愼)徳院様御他界(も)異国船渡来の一件に付、大に御煩被為在候事御病因と相成候由。恐入候事に御坐候。

一、村松父上澄源院様御年回二十三回忌。四月二十九日、東叡山律院浄名院恵澄大和尚江願ひ御法事。土砂加持、其外沙弥二十五僧に御齋を出し并僕御弟子となりて法衣を頂き、八齋戒菩薩戒授り、律院に泊し、二日律僧の戒行を勤む。御執頭信解院より申込、御供養料其外御布施金五兩程寄付。

一、新に铸造安置奉る、正銀の濟幼地藏大菩薩。御身重さ十六文目、御丈一寸八分。即恵澄大和尚の開眼供養なり。是、全く牛痘種兒無恙生育、諸病者薬効誤認なく并幼院創造成就、自兒無事長育之祈願に由て朝暮信心する処なり。子孫必勿惰。

一、長谷川善次郎者大に此志を補ふ。

一、嘉永子年、土蔵を建る。八十兩余にて出来。立蔵出生。予齡四十一。

一、牛痘日々々々盛に相成、二月十二日種日一日の内二百三十五人初兒来る。内都下の人漸々四十人不足、余は不殘近在田舎人なり。其先痘漿兒七十人余。児数都合三百人余。其他付添父母、乳母、子守彼是雜病人共千人程内外市をなし、勝手食事を為す事能はず。

一、天保九戌年、西御丸烟上、文恭院様大御所御居城。其後四ヶ年目御本丸烟上、俊(愼)徳院様御代。其後西御丸右大将様御住居烟上。温恭院様と号。其後御当代御本丸烟上。二十ヶ年の内四度烟上。俊(愼)徳院様御代御宝蔵出火、又盜賊入る事一度、御金蔵盜賊一度、御入国以来未曾有の御天災。其

外大地震災は別なり。

○又、天保の末水戸中納言様御隠居御愼。水野越前公御老中御改政、三芝居浅草へ引け、遊女深川、本所、根津、谷中何も所払、吉原町へ引け。其外種々御変革の内、大小名飛地上地一件にて御役御免、浜松より羽州山形へ国替。若年寄堀地和公、其外町奉行并諸役人方御愼。又水府前中納言様御再勤、御政事御相談候由。

一、筒井肥前守様南尹御役中、天保十一子年奥方円実院様六月十五日御病死。御病中、坪井先生代診にて度々出て、一ヶ月程泊り居候事あり。格別懇命を受け、既に種痘博施の志にて拙著『牛痘発蒙』序文被仰下、公の庇蔭を以大に道を開く。又実父君の肖像讃を玉ひ、右画は若殿佐次右衛門君の筆なり。又蝦夷地種痘御用相勤候節、右公の臣に(て)行く。又桑田家中興の碑銘名公の御書なり。未年六月八日御逝、御齡八十二。僕箱根温泉に行留守中、別而断腸。政憲院殿と奉号。四ツ谷成子成林寺、日蓮宗。

一、天保寅年二月十六日、松平瀧之助様御逝去、御六歳。痘序熱中。横田大隅守様御嫡子。御病前より毎々罷出御懇命を蒙。浅草海禪寺、鴻鶴院殿と奉号。

一、嘉永元年永井侯若殿驛三郎様御十六歳、脚氣にて御逝去。治療手を束ぬ。三田聖坂葬る。

一、天保卯年七月十六日夜、富吉町万喜へ病用帰路、子の刻暗夜、仙台橋側入水人あり。傍人を頼み救ふ。二十歳計婦人。佐久町番屋へ入れ手当す。蘇生す。奥川丁団子屋娘の由。本

所通大工へ嫁し、夫婦口論より里に至り、又実父母に叱れ、溺候由なり。

一、嘉永亥年五月十二日朝、大橋より一婦人川水に入り候由、折節牛痘日にて或人来て語る。向舟宿明石屋なる者に命じて、舟を出て救を求む。価を出すと云と雖ども聞ず、固辞す。由て子舟に乗り町人を借て出る。溺婦已に清住町湯屋の先きに至る。漸く近(づ)き引上るに、更に生氣なし。舟に入れ、宅奴僕の居に入れ種々術を尽し、漸く蘇生に至る。新塗物町材木舗加賀屋弥兵衛客婦の由。癡狂して早天家を出て入水に及候趣。同家へ渡す。大いに喜ぶ。溺人を救い蘇生に至り、尽く後悔して大いに生を喜ぶ。多分一時の苦心急迫により、心神顛倒して水に入ると雖ども、人あつて救ふときは喜ぶ者多し。故に子孫其難を見聞するときは、必心を尽して救ふべし。世人傍觀して救助せざるは、僥倖等の費財を恐るゝ故なり。予医を以て業となす身なれば、万一死に至れども、最初病者の事故宿所知れざれば、我菩提寺に葬る心なり。幸に蘇生して隱徳ともなるべし。

一、遠州姥々ナヨ孫、窮乏にして母なく里子に送る。手当なし。故に一ヶ月老歩二朱づゝ恵遣す事半年余。今は成長せり。

一、明石や百次郎児、困窮にて是又妻を離縁中、里扶持老歩二朱づゝ恵む事六七ヶ月なり。

一、庄吉娘井ノ、妊中不幸にして夫出奔す。由て墮胎せんとす。敵敷戒て、出産の後はずが養育せん事を約す。漸く承伏して安産、男子を生。辰年なり。大いに生長し、今蝦夷地に

あり。

一、六郷侯藩佐々木困窮。石原権兵衛より願に由て其児を貰請、乳母を置養育す。不幸にして半年程にして病死す。佐々木墓所に葬る。嘉永元年の事なり。

一、嘉永寅年、父上御年忌に付き、四月二十八日兩日牡丹餅七斗近隣に施し、又遠近親疎を不問來る者毎に出し施す。又高ヶ輪中町牛馬に施す。舟にて子共に命じ送る。又其後再度牛馬に施行す。

一、弘化丁未、予三十七才冬、病床にある事久し。加之臍朔出生。後里子に遣し或は乳母を抱(ふ)と雖ども、頭瘡發出するを以て、度々哺乳を代る故に、大いに心を勞し、恕して貧窮なる子の育養に困苦するを思い、濟幼院を創造せん事を志起す。

『濟幼私説』を書、又『濟幼問答草稿』あり。未だ其事行れずと雖ども、子孫必志を續ぎ、成就せん事を欲す。

小冊子『三濟私話』出版、印施一千部。『牛痘癘蒙』出版、『愛育茶譚』出版、印施印一千部。其他施印一枚摺、牛痘小童の絵紙数千枚、子守歌数千部。『孝行和讃』千部、『地藏和讃』千部。『温公家訓』石摺、筒井公筆数千枚。『舌ヲ以テ人命ヲ助ル』一枚摺数千部。『溺死活法』一枚摺。又『冷水ノ効能』一枚物。『蝦夷人種痘絵』。又『宝ハ子ニ勝ル物無キノ弁』小冊子千部。『午年流行コウヂペスト預防』一枚摺。又『墮胎ヲ戒ムル絵紙』千枚、井上長次郎出版之品申受施す。又『地藏尊像』数千枚施す。同『真言タラニ』恵澄大和上筆数万枚、

種痘児毎に遣す。

一、安政卯年七月十六日出立、三国通り郷里に下る。臯朔九歳引連、外に弟子一人、僕二人。東叡山信禪院僧正より先触張面頂く。北越長岡蔵王江。留守居内藤貞庵、秋山玄潭、関千里、幡徳茂なり。尚、友人西村接斎相頼、痘苗連続。

○牛痘舶来以来、年々歳々盛夏厳冬に至て痘苗連續相続のため、大に心思を勞せり。其刻苦言語に述べ難し。都下に於ても活漿を以て接続は予一人なり。諸大家と雖ども年々分苗所望数ヶ年なり。

一、三国道中、六日市より舟中臯朔病にて大に心を勞す。新潟泊、追々快。二十三日夜五ツ時実家村松へ着す。母公御歡喜、筆紙に尽し難し。臯朔種々美食。日々鳥魚過又々下痢熱発。殆ど危篤。八月初旬には命保ち難く、稻荷社へ拝歎願、弥泉下に帰しなば発心遁世して直に京師辺へ回国、出家せんと思ふ。幸にして快復に至り、九月朔日臯朔残し置出立。会津通り同十日に日光山由淨院に至り止宿。中禪寺其外尽く拜す。滞留中始終八斎戒二食日々静慮。十七日御祭礼拜、午後出立。出ル山岩窟其外靈場拜。岩舟地藏尊拜。夫より関宿より夜舟にて、九月二十一日暁深川宅着。

一、同卯十月二日、夜新居書齋に臥す。立也七歳副臥す。微眠につく亥ノ刻大地震。忽ち樓屋皆潰。幸にして予無事。仏間并書齋は昨寅年新に建るを以て無恙。細記は別紙にあり。

一、尔後家作并土蔵、貸長屋共普請三百兩程入用。其外茅場町父上土蔵修覆、此方より御手伝金十九兩二分出す。幸にし

て震災後牛痘至て盛にして、不日費財を補ふ。

一、辰年八月、大風雨洪水。永代橋落る。築地御門跡本堂潰れ、湊丁、大橋辺大小舟数百往来に上る。溺死人三四十人、其外死人数多有之候由。幸にして、宅地へ水漸く三寸入る。家根損じ諸々破損のみなり。

一、同年十月三日、女子たい出生。

一、巳年五月十日、蝦夷人共為種痘彼地へ被差遣。御老中阿部伊勢守殿より被仰付、箱館鎮台竹内下野守殿御達、河津三郎太郎殿側席。在勤中一ヶ月御手当金九兩づ、被下、別に菓料六十兩被下。

同閏五月(五月)晦日出立。弟子三人、西村文石、井上元長、秋山玄潭。若者四人、庄右衛門、悦次、由蔵、三次郎、上下八人。外に種痘児一人、同父母、都合十一人。長持駕四人、長持一棹、本馬三疋、人足三人、其外痘児駕。

一、活漿続接、白川駅、仙台城下、盛岡并田名辺(部)、箱館都合五カ所、七八児づつ種江候内、一児直に先宿七八十里召連、児の両親并外付添人共。幸して一児なれ(り)とも、不発飯痘の憂なく、尽く正痘相発し、尤、箱館より夷地に至るには、二児苗児引連。

一、道中仙台、松鳴遊覧、塩釜明神拜。南部恐レ山地蔵尊拜、温泉に入る。苗児両親共同道。佐井より箱館の渡海、船中器物転覆し門生奴僕恐怖す。予は幸にして瞑眩せず。

一、箱館着之処、春中同所医師田沢春道(堂)、深瀬養俊(洋春)其外夷人種痘被仰付、種々教諭勉強候得共、頑愚にて更々

承伏不申、「假令一命を失候共種痘は迷惑」之趣申出、迎も被行不申趣にて、既に春中鎮台より御取寄に相成候痘苗并深瀬持参にて参り候苗も尽く絶苗致し居候次第に付、予遙々遠路下りしも勞して効なき事に付、「必ず見合可然」趣、同所医師中(より)被申聞候。「反而人心動揺いたし、存外之害を引出し可申」趣に御坐候。

一、鎮台村垣淡路守殿被仰聞候は、「東蝦夷地は別而頑愚にて、理非得失相弁不申候間、西(蝦)夷地之方先に廻浦可然」よし被仰候。

然る処、「東夷クナシリ嶋閑谷順之助詰合候間、右面会いたし不申候而(は)都下に在之候両親へ對し濟不申候間、東地へ廻り度」趣申上候処、無扨次第故東地へ被仰付。尤、「各場所にて迎も承伏不申、被断兼候はゞ、直ちに西地へ廻り候様」之御沙汰。「西地は本国内地之人も多く居合(せ)、余程開け居候間、骨折も薄く可有之」趣。「東地之方被行(れ)不申候逆、更に不勉強とは存じ不申。多分行れ兼可申事に付必心配なり。西地へ廻り、且つ以(こ)当年は初年の事故、先づ一通りに致し置可然、近々人心居(折)合候上、十分相施し候様」被仰候。

一、箱館より夷地へ出立前日、井上元長、庄右衛門付添山クシナイ迄遣し置、夫より一日後れ苗兒二人召連、鷲木迄罷越候処、井上元長立帰り、「種痘の風便承り夷人共驚怖致し、尽く山中へ逃げ込、殊の外操(騒)動」にて、詰合吉岡新太郎早馬にて来り、「暫く夷地に入り候事見合呉候様」に付、無扨三日滞留。種々方便にて散財致、頻りに教解申聞候へ共、更に

人心居(折)り合不申、無扨モロラン迄立越、尤、苗兒は和人の一兒に引接し、又野馬掛りの兒に接し、調役石場齋宮殿殊の外心配被致、同心大藤兒に種し置、日々山中に逃去り(候)夷人驅り出し、教諭嚴重なれども、一向利害相弁不申、只々且会所支配人其外共同様頑愚の者にて殆ど困却、無扨方便散財して手掛りを求め、漸々夷人十四人引接す。夫よりユーフツへ西村文石、井上元長罷越、詰合鈴木庄助へ談じ、且同所支配人は大に怜愍の者にて、夷人論方宜敷、三十人程忽ち接痘相施し申候。尤、苗はモロランより引連申候。尤其前、何分承伏いたし不申に付き、山驅り致し、土人小屋明け置逃去候者は、南部仙台陣屋より数百人出張いたし、「不伏の者は召取り、且明小屋は焼払候」趣嚴重申觸、「此度公辺より格別之御仁恵にて痘災御救助の処、反而心得違ひいたし、御仁恵に背き候段甚だ不届」の趣、嚴重御申聞有之、漸々打開け申候。門生三輩頻りに昼夜勉強致し、忽ち数千人(こ)相成申候。昼夜にて二百人或三百人余も種候日も是あり。予六月三十日モロラン出立、奴一人召連クナシリへ罷越。外門人西地(へは)文石、元長ユーフツよりシャマニ辺迄、玄潭フレナイよりウス辺往返いたし、何れも刻苦を極め申候。

一、七月四日曇、ホロイツミ出立、サル、着ハツ半時なり。泊するに日未だ早く、且つ種痘人一人も無之場所にて無益に日を送る事を厭ひ、強て次ぎ場所トカチ迄行ん事を求む。然るに「是より先き道路難所、且つ夜に入、迎も困難、迷惑」の趣頻りに申聞(せ)、且つ少々雨を催し候処、強て出立致し

候処、十丁行き海岸へ大岩石数百海中迄出て、通路殊の外六ヶ敷、海中馬上にて渡る。或浮み或沈み馬の腹水に入り、又は巖石の上に入り、漸々平砂の海岸出て、又七八丁行き、同敷大巖石凡そ家屋を数百連れ(ね)たるが如き其石上を、馬にて越す。其難波言語に述べ難し。度々馬より下り手足にて越んと思ど、是又容易に出来難き業にて、千辛万苦して漸々越過、平砂へ出、夫より山道に入る。最早日夕陽に至る。山中に入り五六丁にて夜に入り、更に東西を分たず。先按(案)内の者云ふ。「火打具を出して火を燈さんとすれども、取急ぎ跡供之者に渡し、灯提の用心(意)なし」。左右大木茂り殆ど窮極す。燈火の用意せざるを以て、大に先按内の番人を叱戒す。然るに、彼又二日路の所無理に一日に越すを以て甚だ不平にて、「此山中は熊狼出て、夷人にも夜中は通行致し不申、不得已れば松火十四五本も燈し不申候而は通り難く、此先き大河数カ所あり、迤も此夜は六ヶ敷」杯雜言致し、其内先きへ馬にて乗越、一向声を掛けても居不申、予一人となる。暗夜と云、東西は失ひ、只々言語通ぜずと雖、馬に頼み、安危は天に任せ、馬上にて経文或謡を高声に発し往きしに、不思議に反て昼の内よりは馬足速にして、河を涉り或は高きに登り、夜四時過トカチ会所に出る。全く馬に助けられたるを以て、米を与えん事を申と雖ども、「反て平食に反して害になる」趣に付、無余儀只々心中に報恩謝徳をなす。予憶(臆)病なれども、不思議に格別孟(猛)熊等の害も受けず、又格別恐怖の念もなかりき。

一、七月十五日、晴夜にて子モロ会所にて月を見る。都下妻子を思ふ。

一、七月二十三日小雨。クナシリ嶋出帆。船中に在るに、組頭安間純之進殿御用状頼度旨に付、「暫出帆待合候趣に付、船中にて待居候処、追々風吹き出、次第に大風となる。「今日」は出帆六ヶ敷見合可申」存じ居候処へ、彼の御用状認出来候而来る故、見合候事甚だ不都合に成、無抛出帆す。然る処、風波劇敷、船中波を入る事甚だ敷、其動揺起坐転回して更に身躰自由ならず。女夷人六人啼泣して大に歎く。今にも船は反覆せんとすの勢なり。御医周碩奴由蔵頻りに吐し、人事不省の体なり。羽折紐を解かんとし、或は袖を裂んとすれども、転倒して意の如くする事能はず。予観念して地藏古察経を高声に説誦するに、冥助にて聊か眩暈の体もなく、且経中の文議も意得する事を得たり。仏学の功力にて敢て頻りに活命の念なく、船の覆没は天命にて、只其時に臨て心錯乱せず、消(省)念命終を願ひ、断然として心を動さず、今にも臨命終の思ひをなし候はゞ、反て大丈夫になるものなり。東風なるが故、ノツケへ着は一時計にて、あり(荒れ)し風故十二三里計りの渡海になり候由。後考れば、此日は二百二十日厄日なり。二十四日、晴天にて海岸を見るに、水辺より二三丁離れある処の小木、三四尺計の玫瑰等根より抜け出て、平砂にある事数十本なり。奴云く、「昨日の風雨年々ある時は、如斯草木ある事なし。幾年にも稀なる大風なる事可知」と云々。幸にして危難を免るゝも神仏の冥助、難有事どもなり。



一、同二十六日、チャシコツよりベツカイ(一)舟にて夜に入り(る)。海中より川落口にて波船中に入り、衣類尽く海水に濡る。其外、夜道四五度に及び多少難儀あり。既に、箱館出立の節、淡路守殿より、「夷地は夜道必無用に可致旨被仰聞候得共、公命の種痘速に終し度、勇猛に存じ居候より危難は更に意とせず、昼夜勉強せり。

一、八月晦日、ヲシヤマンベよりヤマクシナイに至る。雪風甚だ敷、馬上寒威肌を徴(徴)す。冒寒す。

一、九月二十四日、箱館出帆。此日齋日なれども、夏出立前、寒越の地に至るに由て恵澄和尚に乞て、夷地種痘御用勤候中齋戒免許なり。二十五日暁、津軽青盛湊に入津。風烈敷、小舟に乗り移る事甚だ困難なり。既に覆没せんとす。同晦日、錠(錠)ケ関を行く。雪六七寸あり。羽州路久保田より庄内領熱(温)海温泉に一日浴す。夫より船にて越後岩舟に至る。夜半なり。十月十日、雨也。大日如来拜。夫より新発田実家に着す。夜四ツ時なり。留る事十日にして、二十日雪一尺余。出立。新潟に宿す。信州善光寺、戸隠山を拜。又、上州妙義山に登る。十一月四日、江戸着す。無恙難有。

一、十一月十三日、雲州侯姫君種痘上る。当君初ての御子也。一、翌午年、予四十八歳。亡父君命終の期に当る。兼て、是歳に至らば出家遁世せん事を欲す。故に四月二十九日既に行脚の望みありと雖ども、日々陰雨して心思不楽、且つ堀織部正殿御内慮、「夷地種痘に付格別骨折御用達候に付、厚く申達も致置候間、其内御沙汰も(可)有之候」趣。然る処、六月中

御用にて御金二百五十兩被下置、外に三十兩被下、難有事なれども、弟子其外多人数にて罷越、且つ遠國頑愚人心開導のため不得已散財不少候に付、二百金程私に財を費し候次第に候。堀鎮台大に歎息被成、「奉行より之申達御用ひ無之事、奉行職之甲斐もなき」由被申候。

一、七月十六日、嶋津玖齋脚氣にて坪井より引取。歩行不叶、同二十五日死去、可憐二十一歳。坪井、西村、三宅と議す。

一、八月、虎狼痢流行。死する者甚だし。予も深夜勉強に由て腹鳴下痢あり。速に吐剤を用(ひ)後求下下剤、且つ全身ラレーフ油を摩擦して復す。

一、八月二十七日朝、妻於綱下痢。速に薬用を為すと雖ども、妊七ヶ月なり。劇剤を用ゆる事を恐れ、尤二十九日大に軽快を得たり。老婢餅を入れ粥を与ふの由。喜んで三椀を食す。半時計りにして尽く吐し、悪症併加り、九月二日流産す。男子の由。吐下甚だしく、衰弱加之、半産にて虚脱、遂に五日夕刻命終。悲歎可憐。予も病中十全の治を尽す事能はず。同十日次女糸吐瀉劇く、卒倒して人事不省なり。驚怖限りなし。刺絡其他種々手を尽し漸々蘇生す。明十一日亡妻初七日。既に来客。仏事の事に付家忙多中故に、心を勞する事常に倍す。幸にして生活に至り、冥加の為め地藏尊に謝して、三ヶ年絶房誓願。此時家族同病人日野泰民、関千里、婢三子、上下五七人に至る。極て煩勞す。幸にして死亡は妻一人なり。嫡女貞、尼崎侯奥にあり。乞て下宿す。

一、未年正月二十日、坪井氏媒を以て、川越の産高林省庵を

養子とす。嫡女を以て配す。

一、嫡男皇朔、卯年七月越後に下り、五ヶ年にして未年三月江戸に帰る。入江十次郎同道。十三才なり。

一、仙台産佐々木文中、文学あるを以て二女に配せんと欲すと雖、甚だ放蕩にして種々不正の筋あり。既に入牢せんとす。故に命を乞て古郷に帰す。在塾中其外金二十兩程費す。命を救ふは子孫の為なり。

一、未五月二十六日、箱根温泉に趣(赴)く。皇朔、立也、外に謡師弁之助、僕一人なり。是、疥癬愈難きに由てなり。芦の湯十四五日、其外七湯共一日浴す。帰路江の嶋、鎌倉、金沢より舟にて横浜に出て見物。六月十八日帰府す。

一、七月家作、二百余金。

十一月二十五日、老父母賀を祝す。来客、親族其外三四十人。肖像二幅、鶴川筆。賀盃桑数三百諸々へ送る。其外午年春、桑田中興の碑、筒井公筆石摺百枚送り物。碑は法源寺に建る。三十金程入用。

一、申年予五十歳。七月松柏堂厄介常、留守居に置。学遊老人の勧めによる。同二十三日大嵐あり。

一、申三月三日、桜田(門)外彦根侯の大変あり。其後水府浪士其外諸侯不和、世上不穩。

一、酉年二月、彼岸中日、孫女於鶴出生。

一、同年十二月二十三日、末女於千代出生。

一、同年三月十三日、弟村松六郎病死。四十九才。

一、文久二壬戌年三月、西洋医学所種痘出張新被仰付、酒井

右京亮殿御達。初種日、御小人目付并俗事役池田太冲酒食祝儀出す。

一、国君新発田侯藩(医)となる。御達の節、留守居寺田惣次郎殿付添出る。御用御高張并掛札渡る。種日、御小人目付、俗事役出席の事。種見人数書付月々出す。

一、同二月、住吉街へ省庵、於貞別宅致候事。同人永井様より三口頂き候事。

一、六月、医学所製薬所出火に付、金百両上納致候事。林洞海殿へ渡す。

一、七月より麻疹流行。死亡人多し。八月に至り尤甚だ敷、且つ虎狼痢流行日々忙劇。都下老若男女都合三四十万人死亡の由。古今未曾有の事也。

一、家族十六人麻疹。何れも軽疹にて無恙。諸方より治を乞ふ者頻りなりとも、家族の病臥数多、且つ予脚気水気ありて意に任せず。他の療病を廃するに至る。加之、世上病災の紛擾にて、種痘接統甚だ困難なり。従来十四ヶ年永統(し)たる痘苗、今日に至り絶苗に至るは甚だ不忍事にして、大に心思を勞し、勉強散財して、漸く接統連苗に至る。尤、日夜治を乞ふ流行病治を辞して他医に託し、只一向に痘苗連綿、且つ家族の病患を救ふを志願「本宗」とす。幸にして家に一人の死亡なく、又痘苗接統せり。神祇の冥助難有し。

一、七月十八日晝、愛子立也水瀉す。暫時して吐瀉劇く、全身冷徹す。「欄外」十七日、疹後全快にて食進、柿を食し、夫が為め如此く吐瀉を発す」大に苦心して終日種々薬治手を

尽すと雖ども験少なく、殆ど危篤に至んとす。是に於て痛心苦思言ふ可からず。百治効を見ず。然れども吐下少く減ずるに及て、脳熾衝状に變ず。速に水蛭冷水を施し、軽快を得たり。地藏尊に祈念して命を乞ふ。願くば、薬治効をなし快復するに至らば、謝徳恩報のため終身絶房せん事を誓ふ。尤、成人の後不肖の性にして、国家に益なき者なるときは、敢て助命を願ふ処に非ずと云々。十九日晡病発より一昼夜にして漸く脉復し、諸症善徴を顯す。是に至て漸く意思を安ず。

一、七月十四日、孫兒鶴吐瀉。同く疹後なり。煩渴甚だしく吐、且つ水瀉頻數なり。杉田氏キニー子、ラウタを用て寸効なし。必死にして中元を保つべからずと省庵歎息して、手を束ぬ。予吐剤を用而後酒石酸麻久称志亜鎮嘔飲を頻りに用て、且灌腸法を施し、又頭上胃上水蛭を貼し、浴を施し、次日吐止瀉減じ軽快を得る。然れども胃の刺衝物全く除かざるを以て、発泡膏を施し哺乳すと雖、吐を発せず、全身温に復し、眼目陥る者(も)又微快、漸次に常に復す。

○ 同二十九日、臍朔痢病に係(罹)る。八月初に至り昼夜にして八九度血或粘液なり。羸瘦甚だ(敷)、便器を用ゆる力なし。平臥にして汚物を除くのみ。殆んど危篤に至る。食欲更になく小腹痛劇く、心思を勞し、治を下す。方薬種々なりと雖ども、著く効を得る処はシビリマート八分の一氏、ラウタ十二滴、アラビヤゴム一匁、温湯二匁混和し、昼夜に用ひ度數減少且腹痛輕快。又アルニカ根八錢濃煎して一昼夜に用ひ、疲労少く復す。尤、カスカリルラ一錢、甘草五分を合煎す。

病前足部麻痺あるを以て、脚発泡を施し、漸次に故に復す。  
○ 閏八月晦日、養父君牛込へ御出。同日母君此方へ御出。同十月三十日、父君、宅へ御帰り。同日、母君牛込へ御出。十一月十六日酉の刻、病なくして御命終。十日より只御絶食冷水のみ。八十七歳。保寿院(空字あり)居士と号す。橋場法源寺葬る。

○ 十二月十五日、一橋中納言様御上京。東海道。講武場(所)付武術者五百人、御貧人水府侯より三百人御付。都合六千人、武器尽く御持參の由。京都種々異変有之、不穩。薩長土三大候の浪士横行の由。○ 異国御打拂の事に付、公武御不和の由。

○ 文久三癸亥正月七日、養考忌明。○ 膳所侯藩東百人、亡妻盛光院の兄、正月九日在所(へ)引越、母子出立。○ 正月二十五日、伊東長春院閉門小普請入。去冬閉門、一旦御免の処、又此度嚴重被仰付。如何成故か悪評判々々。○ 正月二十日、越前中将様蒸氣船にて御上京。

○ 正月七日、主君新発田大守京都へ御発駕。弟喜右衛門幸にして御留守。

○ 二月九日、弟角田玄之進京都(へ)出立。養母君十日宅へ御来駕。娘糸御付添。関谷、角田より外付添なし。殊の外御疲労にて漸く駕より抱御床に入る。御食物至て些少、日々御衰弱加り。○ 二月十六日巳の下刻、御臨終。御正念往生御齡八十六。寿考院量誓智誓大師と号す。御出より七日目なり。其中、関谷夫婦、其外角田より一度の音信も不問、可嘆息。

御両親様御病中、実子関谷、角田共一日の看病も不上、御臨終にも居合せず、人たるの大道を失ふ。可憐、可歎息。

○ 二月十三日、公方様御上洛御発駕。川崎御泊。至て御手輕の由。

○ 横浜表、英国軍艦数十艘入津の由。昨年生麦村にて嶋津三郎の為に横死を致し候一件に付き、種々難言申出、金五十万円御出。其後嶋津家よりも大金をとり、且相手の者の首を見不申候ては兵を発し候趣申出、来る八日には兵端を開き候由に付、急に世上動出す。尾州様御簾中様、其外一両日の御仕度にて御発駕に相成候方々多く、御役人方種々御骨折りにて、漸く二週日遅に相成、二十三日過御申受之由。

○ 十一日、溝口侯奥様御発駕。入江十次郎、龍太郎も帰国、一安心。

○ 十四日、本所御子様方三人、慶寿院様御立。弟喜右衛門上屋敷に残り居。薄弱体故甚だ心配。何卒帰国為致度候事。

#### 口達の覚

○ 異国船数艘横浜表に碇泊致候に付、去る五日舩示置候処、此上之模様も難計、就而は市中女子共老弱病者等之類、火急の場合に至り一時に騒立候而は難渋にも可連哉に付、此節より在方所縁等有之者共は、追々立退候とも勝手次第可致。尤其主人下男共は立退候儀は不相成候間、軽々手過(違)等無之様、火之元別而嚴重に心付可申候。且、小前町人共之内困窮難渋之もの共は、其期に望み御救之置所(処置)も有之候間、右之趣組々世話掛り、名主共より被為申聞置候事。

亥三月十三日

○ 三月八日、西村屋於テセ出府。品川住友屋敷蔵丁へ着之由。旧僕四作付添来る。十六日宅(へ)来り、二十日出立。

○ 二月二十八日、水戸小川村高橋与七夫婦来る。妻由喜旧縁ある者にて、三月六日迄滞留。

○ 深川北川町、家持 飯嶋喜左衛門

右の者儀、今度英国軍艦横浜沖に碇泊罷在、市中御触之趣も有之候間、永年御当地安住致し御国恩冥加として、町奉行所御入用之内所持之相等米千俵上納之儀願出候間、相糺候処、全此節柄冥加を弁、外願筋含候儀無之段申立、別而奇特之儀に付右之趣申上、願之通上納申付、為褒美銀十五枚為取遣す。

亥三月

○ 来る二十三日頃御応接、御打払の趣に付市中一同心配。

近在へ家財荷物送り遣し、大小名女公子は国々へ引込、日々混乱未曾有の事。

○ 近在亀有村西村文石、上総茂原村高知松庵其外練馬大根屋等、家族立退迎の為め態々懇切に申越。幸にして居家南に当て新寺明地あり。又、地続雲州侯下邸広博の地あるを以て、假令火災ありと雖ども除災べきなり。又兵乱の世となるとも、敢て医に關係なかるべし。尤、海岸不遠を以て大砲の音は心耳を驚すなれども、自然な(馴)れとならば最初の如くにはあるまじ。女子童兒にも申諭、決して他に居を移さぬ念慮なり。

○ 二月二十三日曉、京都浪士二十人計、等持院へ乱入、尊

氏公三代將軍の木像首を切り、罪状を書記し、獄門になし(候)由。一ッ橋様、越前中將御取寄御覽の上、会津侯へ被仰付、同二十五日夜半、右浪士宿宮田某、小村屋某、其外嚴重打手押寄せ、召捕れ或卒死、逃去候者も有之候由。

○ 三月四日、公方様御京着。其節は大に穩に相成候よし。

○ 薩長反応の微ある由。蜜(密)々御調の趣。

○ 三月二十二日、浦賀沖百二三十艘軍艦相見へ(候)趣。

○ 三月七日、住吉町省庵宅引拂へ(ひ)同居之事。近日交事難計、且つ省庵事奥方様供にて一先づ王子辺へ(御立退之節、罷越候様被仰付候に付。

○ 四月二日、村松喜右衛門、江戸表出立帰国之事。当節種々異変之微有之候処、先づ無事にて帰国。母公御欣と存じ、難有喜悅不斜事。

○ 三月二十八日、君公溝口大主御発駕。板橋(にて)浪士御行会の由。凡二百人程。本所吉岡丁浪士屯所へ着之砌、番場町にて予(立齋)行会。何れも壮士尋常の体に異なり、京都より御移しに相成候由。

○ 四月三日、御藏前札差板読坂七、荘四郎其外十一屋舖に十四五人づつ推参、軍用金数千両無心の由。尤、書面を以承制之旨差出し候由。

○ 三月中、越前中条(將)春岳公御役御免御願中、間無、御沙汰無之中、京都より直に御国元へ御出に付、不束之趣御答、御国元へ蟄居御慎被仰付候由。

○ 四月五日、急廻状。英国軍艦渡(米)不容易折柄に付、為

御取締

酒井繁之丞

大久保加賀守

阿部播磨守

相馬大膳亮

松平右京亮

人数差出昼夜不限御府内見廻候様被仰出候間、其段市中江可触知者也。

○ 四月十日、両国橋西首二頭、罪状を板に書記し有之。「此者儀、報国有志之名義を飾り市中所々を操(騒)し、酒食之為に金錢を奪、人心を動乱いたし、不届に付天誅に行ふもの也。四月」

○ 五月八日、一ッ橋中納言様京都より御帰府。

○ 急々兵端相発し候節は、御浜御庭に於て火矢上、火急之節市中夫々手配致し、半鐘、早評思(拍子)木打、銘々詰所へ出候趣。御城中にては鐘太鼓打雜(囃)有之事御触有之候事。

○ 四月十七日、京都三条辺に於て、恐入候書付張札致し候由。徳川家茂と御名書記、其外一ッ橋中納言、板倉周防様と言語道断。夷船打払無之様では誅罰いたし候趣。如何成逆賊の所為成や。誠に恐入歎息至極。時運無余儀乱国に相成、只々独慎恐縮罷在候。

○ 四月十五日、本所吉岡町浪士屋敷江、庄内侯、相馬侯御人数三四百人、軍陣同様武器を以て嚴重に取囲操(騒)動の事。浪士の内十二三人召捕れ候事。

- 五月十九日、村松実母公老養面会之為并亡父君御墓拜の  
為新発田へ出立。尤歩行、一奴召連候(而)已。内藤忠次郎へ  
金百兩預け置、証文背笈中(に)入置、正金三十八兩〔古金也〕  
残し置、外三十五兩証文越前屋宗助より請取。右は飯村秀庵  
無尽金四十五兩之処、十兩損毛致し、三十五兩は証文にて吉  
原町春木屋より請取候約之事。五三郎委細し知いたし居候事。  
二十五兩坪井氏貸金証文、十兩五三郎へ貸金証文入置。
- 五月二十九日、夜四ツ時村松へ着。焼山より山路十三里  
余。山内村(へ)奴残し留置。実母上御機嫌克難有。
- 六月三日、江戸西御丸烟上の由。
- 同八日、父上三十七年忌。兄上二十七回忌取越。村松御  
先祖賢明院様と院号追善。相円寺へ金五兩納む。
- 同十一日、羽州湯殿山江出舟。十三日、御宝前奉拜。同  
十七日帰宅。四十八里程あり。
- 六月十六日、公方様蒸気船にて御帰城の由。大坂十三日  
御出帆の由。即日奥羽諸侯五家、其外新発田君公(へも)「御  
相談被遊度儀有之に付、乍大儀出府致し候様」御奉書到来。  
十七日急速出立(せし)寺田惣次郎殿五日着。
- 七月朔日、江戸居宅に着。六月二十二日新発田出立。省  
庵事、永井侯御供にて大坂表(を)三日出立の趣申遣しに付、  
早々帰府いたし候事。
- 亥六月三日、長州侯英国船戦争。死亡五六百人も有之候  
趣。
- 七月二日、薩州鹿兒島戦争。英国軍艦船将死亡、其外重  
官の者死亡。薩州船二艘海中沈没の趣。双方大砲頻りに打出  
し、夜に入る迄不止趣。
- 武州鴻巣宿、旅籠屋平野屋兼之助五十八才、同人妻つか  
三十四才、文久三亥年八月十五日未の上刻男子三人出生。御  
代官作々井半十郎申上。
- 亥十一月二日、省庵、嫡女横山同朋町新宅(へ)引越。三  
十兩用達。
- 亥十一月十五日、保寿院様御一周忌。正当寿考院様御一  
周忌取越、御逮夜追善供養。宅に於て。
- 同十六日、法源寺に於て御法事。大施餓鬼回向。
- 十五日酉の刻、御本丸炎上。御櫓二丸共御焼失(の)体。  
夜丑の刻鎮火。恐入。

(1) 二宮内科)

(2) 丸瀬布町町史資料室)